

議案第45号

令和7年2月19日提出

提出者 松山市議会議員 大塚啓史
岡雄也
田中エリナ
門田寛子
河本英樹
矢野尚良
大木健太郎
白石勇二
長野昌子
吉富健一
若江進
寺井克之

特別委員会の設置について（松山駅周辺整備調査特別委員会）

次のとおり特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 松山駅周辺整備調査特別委員会
2. 委員の定数 14人
3. 付議事件 松山駅周辺整備に関する諸問題の調査及び関連議案の審査について
4. 設置期間 付議事件の調査及び審査が終了するまで継続存置することとし、閉会
中も調査を行う。

（提案理由）

松山駅周辺整備に関する調査を行うため、松山市議会委員会条例第3条の規定に基づき、特別委員会を設置する。

（参 照）

松山市議会委員会条例（抄）

（特別委員会の設置等）

第3条 特別委員会は、必要がある場合において議会の議決で置く。

2 特別委員の定数は、議会の議決で定める。

3 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。